

## 質問回答

2016年11月9日

「案件名: マダガスカル国アンタナナリボ・トアマシナ経済都市軸 (TaToM) 総合開発計画策定プロジェクト」

(公示日: 2016年10月26日 / 公示番号: 160829) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 P. 15 1) アンタナナリボ都市圏	Memorandum of Technical Cooperation に含まれているアンタナナリボの地図「Project Target Area (Antananarivo)」を見ると、太い黒線で囲まれた調査対象地域には60以上のコミューンが存在しているように見えます。一方、指示書(P15)には、36コミューンとUCAが対象地域と明記されています。この数字は何故大きく異なっているのでしょうか。理由をご教示ください。 また、アンタナナリボ(UCA + 36)・トアマシナ(UCT + 4)両都市圏の調査対象コミューン名をリストで提供くださいますと幸いです。この範囲がSEA等の実施方法等に影響します故。	・要請書に添付の対象コミューンのリストを参照ください。なお同リストは35コミューンとUCAとなっていますが、これは要請後にコミューンの分割が生じたためです。 要請書は、業務指示書 P34 の閲覧資料「詳細計画策定調査時の収集資料」に含まれますので、必要に応じて配布いたします。なお、同資料は、閲覧資料から貸与資料に変更いたします。  ・トアマシナは Memorandum of Technical Cooperation の「7.(1)の ii」に対象コミューン名の記載があります。
2	指示書 P. 15 (3) 計画策定の実施体制	表下「注」にある Urban Group の設置準備の進捗をご教示ください。	・既に国土整備・大統領プロジェクト・設備担当省(M2PATE)名で省令が策定されており、設置済です。承認された省令は近日中に入手できる見込みです。
3	指示書 P. 20 4) ベースマップ作成	1999年作図の1:10,000地図(250km <sup>2</sup> )が存在するとのことですが、このベースマップをプロポーザル提出前に手配いただくことは可能でしょうか。1/10000で地形図作成について見積もり作成	・1999年作成地図は貸与資料としてデータを貸与いたします。 <a href="mailto:eigge@jica.go.jp">eigge@jica.go.jp</a> にお問い合わせください。

		に反映するために必要であること、また実際に地形図を作成する上で情報の取捨選択(例:全ての道路を取得するのではなく選択する必要がある)の判断基準として既存の図面を参考にしたいため質問いたします。なお、貸与可能な場合、データでの貸与、紙地図での貸与、いずれが可能かもあわせてご教示いただけますと幸いです。	
4	指示書 P. 25-26 (13)本邦研修	指示書 P25～26 の本邦研修の期間は、何日間を想定すればよろしいでしょうか。本見積に影響します故、ご教示ください。	・移動を含め 14 日間を想定ください。
5	指示書 P. 31 別紙 1: ベースマップ作成業務の数量・仕様	ベースマップの作成には衛星画像の購入が必須であると考えます。画像の位置標定を実施するための標定点測量は現地作業として必要でしょうか。衛星画像による電子国土基本図(地図情報)作成作業要領(案)平成23年5月(基本図情報部)にも画像基準点測量を実施するよう記載がありますが海外業務ではその必要性が不明なため確認します。 別紙1の表中にも「衛星画像解像度」の言葉があり衛星画像を使用することは明確ですが、衛星画像購入時にこれらの測量成果を衛星画像の保持する座標値に反映する必要がありその後の工程管理にも大きく影響します。	・現地での標定点測量は、本業務で求められる成果に支障がない限り必須ではありません。
6	指示書 P. 31 別紙 1: ベースマップ作成業務の数量・仕様 1)アンタナナリボ都市圏	アンタナナリボのベースマップ作成の総面積は2521km <sup>2</sup> を対象とするものであり、そのうち1000km <sup>2</sup> は1/10,000で作成し、差し引いた1521km <sup>2</sup> は1/50,000で作成するとの解釈による	ご理解のとおりです。 都市化エリアの仮の数字の設定の考え方と共に、ご提案ください。

		<p>しいでしょうか。また、半径約 20 km圏として面積想定すると 1200km<sup>2</sup> 以上になりますが、業務指示書では、数値を丸めて 1000km<sup>2</sup> と想定しているという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>アンタナナリボ都市圏における「現在の都市化エリア」と「目標年次 2033 年の都市化エリア」の作業対象面積につき、現時点では確定されていないため、仮の数字を定め、見積を提案させていただき予定ですが、よろしいでしょうか。</p>	
7	<p>指示書 P. 31 別紙 1: ベースマップ作成業務の数量・仕様 2) トアマシナ都市圏</p>	<p>トアマシナ都市圏における「現在の都市化エリア」と「目標年次 2033 年の都市化エリア」の作業対象面積につき、現時点では確定されていないため、仮の数字を定め、見積を提案させていただき予定ですが、よろしいでしょうか。</p>	同上
8	<p>指示書 P. 33 3. 相手国の便宜供与</p>	<p>「執務室」とありますが、具体的な場所、面積(収容人数)および付帯設備(家具、コピー機等)の有無をご教示ください。また、もしそれが業務の円滑な遂行には不十分であると判断される場合には、不足分の費用を別見積に計上させていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>・最低 5 名分の執務室をアンタナナリボの M2PATE 省内及びトアマシナに設けることを依頼し、先方省庁も合意していますが、省内スペースが限られていることから未だ交渉中です。</p> <p>・執務室は確保できる見込みですが、付帯設備は期待できないものとして、付帯設備に関する必要経費は本見積に計上ください。</p>
9	<p>指示書 P. 5 2 プロポーザルの提出期限、提出場所等 (4) 提出書類</p>	<p>「提出書類: プロポーザル 正 1 部 写 ? 部」とございます。写しの部数をご教示ください。</p>	<p>写しは 5 部ご提出ください。</p>

10	P.6 外貨交換レート	TZS のレートが記載されていますが、MGA のレートをご教示ください。	業務指示書 P6 外貨交換レートを、以下の通り修正します。 (変更前) TZS1 = 0.04699 円 (変更後) MGA1 = 0.0333 円
11	P.12、13、14、P.24 等 「経済軸」 案件名、P.12、P.17 等 「経済都市軸」	指示書には「経済軸」と「経済都市軸」という二つの言葉が出てきますが、それぞれの言葉の定義をご教示ください。	経済都市軸が本プロジェクトの全対象地域を指すのに対し、経済軸は経済都市軸のうち、特にリンク (= アンタナナリボ、トアマシナ両都市を結ぶ国道 2 号線、鉄道、航空路) を指す際に指示書で使い分けています。
12	P.20 5) 現況土地利用状況の把握 衛星画像をベースとして大まかな現状を確認する P.31 (アンタナナリボ、トアマシナ都市圏の衛星画像について) 再委託を認め、別見積とする	調査には回廊沿いの衛星画像が必要になると考えられますが、この購入費用は本見積に含めるべきでしょうか。それとも、別見積が認められていますでしょうか。	回廊沿いの現況土地利用状況の把握のために、衛星画像を購入する必要があると判断される場合は、購入画像の精度・範囲の考え方をプロポーザルに記載するとともに、本見積りに含めてください。

以上

質問回答 10.11.12 を追加しました。